アジア歴史資料センターにおける情報提供の実際と展望

アジア歴史資料センター調査員

はじめに

アジア歴史資料センターは二〇〇六年の冬に開設五周年を迎えた。この年の十二月八日には、これを記念するシンポジウム「歴史が蘇る　デジタル・アーカイブ　――国立公文書館・アジア歴史資料センター五年目の展開――」が開催されている。また、国立公文書館編『アーカイブズ』第二七号（二〇〇七年三月）では「デジタル・アーカイブによる歴史事実の共有　アジア歴史資料センター五年の回顧と展望」と題した特集が組まれ、上記シンポジウムにおける各講演の記録とともに、センターの五年間を振り返る様々な手記や資料類も掲載された。現在のセンターはこうしていわば五年間の総括を終え、また二〇〇六年十月の新システム導入をも経て、新たな一歩を踏み出した段階にあると言える。

こうした中で、我々アジア歴史資料センター調査員としても、データベース構築に日々携わる立場から、センターにおけるこれまでの作業と、これから取り組んでゆくべきことについて、ここに文章というかたちで残しておきたいと思う。前掲誌特集においても、我々は「アジア歴史資料センター調査員の手記」と題して文章を寄せているが、これはあくまで内外の人々にセンターにおける作業の様子を紹介するというスタンスで記したものであった。これに対し、今回は、より具体的・専門的なかたちで作業の実態や経験を記すことで、我々と同じようにアーカイブに接している人々、特にデジタル・アーカイブの分野に携わる人々に対して何らかのかたちで寄与できればと望むものである。

このような目的意識から、ここでは主要な作業の内容に沿った三つの章を用意し、各作業を中心的に担う三名の調査員が分担執筆するという形式をとった。「第一章　目録データの内容とその採取方法について」「第二章　データベースにおける資料構造の再現について」では、データベースの設計・構築・拡充、及びその継続的な管理をめぐって、「第三章　インターネット特別展の理念と実践」では、データベース利用の促進に向けた広報企画をめぐって、それぞれ議論を行っている。

第一章　目録データの内容とその採取方法について

資料の公開、殊にデジタルデータでの公開に際しては、その検索を効率的に行うためにいわゆる「メタデータ（metadata[1]）」は欠かすことのできない重要な要素である。これは、アジア歴史資料センターにおける公開資料についても同様である。なお、このメタデータのことをセンターでは、「目録データ」と呼称しており、以下、本章でもこの呼び名を使用する。

さて、センターで公開しているのは明治初期から太平洋戦争終結までの日本の公文書であり、付加されるデータとして、文書の表題、作成者、作成年月日を欠かすことができない。また、検索の便に供するためには、なんらかの形で資料の内容を反映したデータも必要となる。さらには、デジタルアーカイブとしての特殊性から、その真正性を担保するために、資料の来源が特定できなくてはならない。[2] これらの要素を満たすために項目設定がなされたのが、センターの目録データである。[3]

以下、本章では、目録データの項目、採取方法と正確性の確保について述べることとする。

一、目録データの項目と内容

目録データは、以下の項目からなっている。[4)]

番号	項　目　名	項　　目　　内　　容
(1)	件名表題（日本語）	記述レベルによって異なるが、簿冊名或いは文書の件名を記載している。
(2)	階層	所蔵館毎の資料分類体系を示すものである。
(3)	レファレンスコード	センター独自の資料識別番号。国立公文書館所蔵資料A、外務省外交史料館B、防衛省防衛研究所図書館C、から始まる12桁からなり、センターの資料を特定するための重要なデータである。
(4)	簿冊キー	各所蔵館の文書整理番号（例：『明治14年１月尽６月「太政官」』：太政官-太政官-M14-1-1など）。
(5)	言語	記述単位における言語の略号（例：日本語：jpn、英語：eng など）。
(6)	作成者名称	記述単位の作成者名称。記述単位の作成にかかわる組織や個人の名称を特定し記載している。
(7)	作成年月日	資料の作成年月日を記載している。
(8)	記述単位の年代域	記述単位が蓄積された年代を記載している。
(9)	規模	記述単位の分量。センターでは、デジタル画像のファイル数を記載している。
(10)	組織歴／履歴	記述単位の作成者の組織歴または履歴。
(11)	内容	記述単位の主題内容についての簡単な要約。センターの先頭から300文字程度を記載している。[5)]
(12)	オリジナル資料の存在	各所蔵館から提供を受けた画像の格納された CD のボリューム名。
(13)	複製の存在	各所蔵館のマイクロフィルムリール番号。[6)]

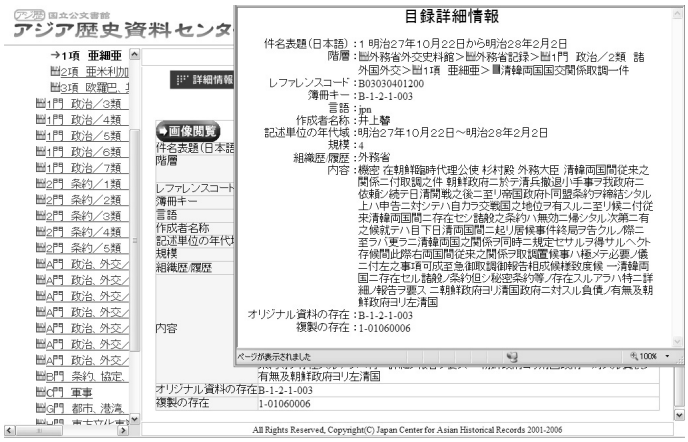

これらのうち、(2)、(4)、(6) は、利用者が各所蔵館の原資料へあたることの可能性を担保するために欠かすことができないものであるとともに、センターで提供する画像データの真正性を担保するものでもある。また、(12)、(13) はセンター側が提供された画像データを確認するために必要な項目である。これら以外の各項目は、記述単位に含まれる資料がいかなるものかを示すためのものである。

二、目録データの作成とその正確性の確保

各所蔵館からセンターへデジタル化された画像資料の提供を受ける際には、先述した項目のうち、(１)、(４)、(９)、(12)、(13) などが記載されたＣＳＶ形式のデータ[7)]もともに提供される。センターではこれに基づき、専門業者へアウトソーシングし、他項目のデータを作成している。

可能な限り正確な目録データを公開するためには、必要とされる作業がいくつか存在する。

まず、各所蔵館からの提供データの正確性を確保することである。しかし、各館ともに慢性的な専門職員不足に悩まされているなかでのセンターへの協力であり、多くを求めることはできない。そこで、センター内でデータの確認・修正作業を行い、目録作成業者へデータを送ることとなる。しかしながら、これもまた限られた人員と時間で行う作業であるため、限界があることは否めない。

また、センターでは明治初期から昭和戦前期にいたる膨大な公文書を公開するため、多種多様な書式の文書を処理することが求められる。センター開設時には、各所蔵館においてもその所蔵資料の全貌が明らかになっておらず、センターへの提供の進捗によって明らかとなってきた部分も多い。よって、アウトソーシング先の業者に対して、センターがデータ採取のための基準を示すことも困難であった。これがある程度確立してきたのは、二〇〇六年度以降のことである。それは、現在『インターネット特別展　日米交渉』の「参考資料室>資料データ[8)]」にて公開されている詳細なデータ採取によって蓄積された経験に加え、外務省外交史料館提供資料を中心とした文書形式のサンプル抽出作業などを経て「目録データ作成作業マニュアル」が作成されたことによる。この「マニュアル」を業者へ示すことができるようになったことにより、特に、作成者名称と作成年月日、記述単位の年代域の採取については、アウトソーシングゆえの限界はあるといっても、ある程度の正確性を確保することができるようになった。また、業者から目録データの採取作業前に資料群ごとの「分析マニュアル」の提出を求め、そのチェック作業をセンター内において行うようになったことも重要な要素の一つである。

さらに、二〇〇六年十月に導入された新規システムにより、データ登録時のチェックが可能となったことも、正確性の確保への大きな前進であった。

なお、海外利用者の便に供するために、これらの目録データのうち、(１) 件名表題、(２) 階層、(６) 作成者名称、(10) 組織歴／履歴の英訳も行っている。この英訳作業に際しては、有識者からなるデータ検証委員会に定訳の確定などを依頼している。

三、今後の課題

以上、センターの目録データの内容とその採取方法について述べてきた。しかし、先述したように、データの採取作業は暗中模索のなかで、しかも、所蔵館、センターともに人員不足のなかで行われてきた。故に、作業時期によって少なからず質に違いがある。これは、多様な形式の公文書を処理するがゆえに生じた問題でもある。徐々に全貌が判明してきた現在、新規公開資料の目録データの正確性確保とともに、遡及作業も重要なものとなってきているといえるだろう。

註

１）データに関する情報を集約したデータのこと。例えば文書であれば著者名や表題、発表年月日等のほか、関連キーワードなどが含まれる。

２）なお、画像の真正性については、「画像の真正性保証に関するアジア歴史資料センターの考え方」(『アーカイブス』二七、二〇〇七年、四五頁) を参照。

3）項目設定の経緯については、牟田昌平「本格的デジタルアーカイブを目指して:アジア歴史資料センターの実験」(『情報知識学会第一〇回研究報告会論文集』、二〇〇二年、六五―六九頁）を参照。
4）これらは、「目録詳細情報」として表示されるものであり、データ管理の必要上、他の項目も存在するのだが、本章ではこれらの項目についてのみ述べることとする。
5）これは、「大量の目録データのアウトソーシングには不可欠であった」(前掲、牟田「本格的デジタルアーカイブを目指して」、六七頁)。
6）各所蔵館からは、マイクロフィルム撮影したものを tif 形式、或いは jpeg 形式に変換した画像データがセンターへ提供されている。
7）複数の項目を「,」(カンマ）で区切ったテキストデータ。互換性があるため、この形式を採用している。
8）http://www.jacar.go.jp/nichibei/reference/index4.htm

(黒木　信頼)

第二章　データベースにおける資料構造の再現について

一、「階層検索」の意義

アジア歴史資料センターでは、資料検索を行う際にいくつかの方法が用意されているが、そのひとつに「階層検索」がある。これは、センターのトップページにおいて「資料の閲覧」をクリックして「キーワード検索」画面に切り替わった時に、画面左に表示される検索メニューの上から二つ目に位置している検索方法である。

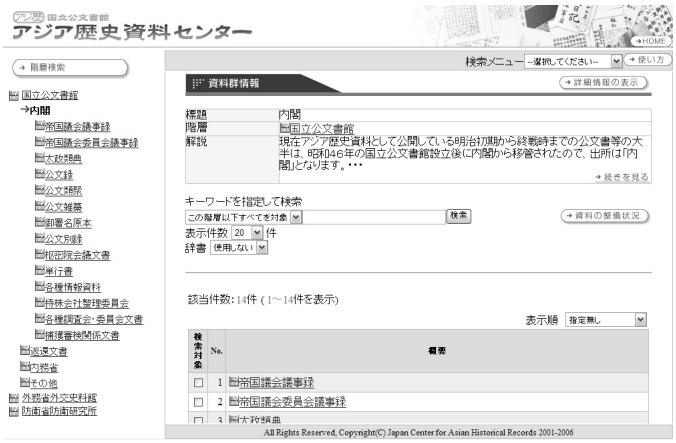

この「階層検索」を本格的に活用するのは、恐らくは大部分において、歴史研究者など、資料についての専門的な知識を持つ方々なのではないだろうか。というのも、この検索方法は、用語等を入力することによって自動的に資料が選び出される「キーワード検索」や「キーワード詳細検索」とは異なり、検索メニューに「各所蔵機関の資料分類体系に沿って資料を閲覧できます」との説明が付されているように、資料全体の中からその構造に従って資料群を細かく辿ってゆき、そこに含まれる全資料を一覧しつつ、目指す資料を見出してゆくという地道なものなのである。したがって、これを確実に役立てようとするならば、資料の構造、すなわち、どこにどのような類の資料が収められているのか、ということをある程度は認識している必要があるだろう。

このようないわば「敷居の高さ」があったためか、特に二〇〇六年秋の新システム導入以前は、ユーザーによる「階層検索」の利用回数は他の検索方法に比べてかなり少なかったようである。これはひとつには、後述するように、当時は止むを得ない事情によりデータベースにおける階層がうまく整理できていなかったということもあろう。一方で、現在では新しいシステムの上で「階層検

索」の充実に向けた取り組みが進められており、この検索方法の利用者の数も増加してきている。例えば、二〇〇七年五月の一ヶ月における利用状況を見てみると、「キーワード検索」が56,333回利用されているのに対し、「階層検索」の利用は41,125回と、数値的にはさほど劣るものではなくなっているのである。

実は、センターとしては、資料の情報、そしてその存在意義をよりよく理解して頂くためにも、多くのユーザーの方々にこの「階層検索」を活用して欲しいと考えている。何故ならば、「階層検索」によって、資料の本来の構造を目にすることが出来るからである。どの所蔵館のどのような分類の中にどのような資料が収められているのか、あるいは逆に言えば、その資料はどのような分類——時期、部門、作成部局など——に従ってどの資料群に含まれているのか。こうした資料構造に関する情報は、資料の成立過程や存在意義に深くかかわる、それ自体重要な資料情報だと言えるだろう。これは、「キーワード検索」などで特定の資料が機械的にピックアップされる場合では十分には触れることの出来ない要素である。「階層検索」は、いわば、資料の持つ情報のひとつとして資料構造を再現して見せる機能を持っているのである。

では、この「資料構造の再現」をめぐって、これまでに当センターにおいて何がなされ、また現在どのような取り組みが進められているのか、この点について以下に述べてゆきたい。

二、資料構造の再現に向けて

当センターで公開している資料は、現時点において、国立公文書館、外務省外交史料館、防衛省防衛研究所図書館、という三つの異なる機関の所蔵する資料群である。これらの資料群は、当然のことながら、それぞれ独自の構造を持っている。資料群全体がいくつかのカテゴリーに分かれ、その各カテゴリーの中に、部門や時期によって区別された資料群が複層的に構成されるという、いわばピラミッド型の構造を備えている点についてはいずれの機関の資料についても共通している。しかし、その分類概念や資料階層の「深さ」は機関によって大きく異なるのである。これに対し、当センターでは、資料の構造がいかなる多様性を持っていたとしても、そのひとつひとつがまた資料情報である以上、データベース上においても最大限尊重すべきであると考えている。したがって、資料構造の頂点（所蔵館）から最末端（簿冊及びその内容物）に至る資料の上下構造を「階層」という概念によって、また、分類による資料のまとまりを「資料群」という概念によって、それぞれ情報としてデータベースに盛り込み、様々な資料構造を再現できるようにしてきたのである。

しかしながら、センター開設期のシステム（二〇〇一年十一月～二〇〇六年十月）においては、これを十分なかたちで実現することが未だできなかった。その理由は、当初はセンターにて公開する資料の全体構造について未知数の部分が大きかったからである。各機関の所蔵資料の中から「アジア歴史資料」——近現代の日本とアジア近隣諸国との関係に関する資料——という定義に当てはまる資料を選び出し整理・公開する、というコンセプトは決定していた。しかしながら、これを所蔵機関における本来の資料構造——防衛省（当時は防衛庁）防衛研究所図書館所蔵資料においてはその全貌について調査段階であった——とどのように関連付けるか、という点については、実際に資料（データ）の集積・公開作業を進めてみなければ判断ができないものであるため、システム設計の段階ではある程度暫定的な措置をとっていた。例えば、階層の「深さ」については設定上四階層に限定されており、これによって、もとがどのような構造であれ必ず四階層に整理する必要があった。しかし、公開作業が進むと、このような設定によって、各資料群の間で階層の「深さ」の整合

性が取れなくなるといった事態が生じることとなった。資料構造の全体を把握した上で個別の資料群の位置付けと階層を整理する、という手順を十分に踏むことができなかった以上は、どうしてもシステム的な限界に突き当たらざるを得なかったのである。

以上の点についての反省から、二〇〇六年十月より稼動している新システムの設計に際しては細心の注意を払い、階層の設定を破綻なく行えるように準備を行った。

まず不可欠であったのは、三機関それぞれより提供される資料の全体像を明らかにすることである。国立公文書館所蔵資料と外交史料館所蔵資料については、当初より公開予定資料の全体的な構造は大部分において明確ではあったものの、当センターの旧システム上では、上記のように階層設定の制限により一定の省略や改編を施さざるを得なかった箇所も存在していた。また、当初予定されていた資料の公開が完了に近づく中で、新たに公開計画に組み込まれることとなった資料も出てきた。これらの点を踏まえ、まず、公文書館については、同館の「デジタルアーカイブ・システム」における資料整理の状態を確認した。次に外交史料館については、同館編による『外交史料館所蔵外務省記録総目録　戦前編　第一巻（明治大正編）』『同　第二巻（昭和戦前編）』にて明らかにされている資料構造を参照した。そして、これらをもとに全体構造を細部にわたって整理し表にまとめた。この際、検索・閲覧する際の便宜を考慮し、公文書館の「御署名原本」については年度による区分のさらに下位の階層において部門による区分も行うなど、若干の整理を加えた。防衛研究所図書館所蔵資料については、調査によって明らかとなっていた資料全体の構造表を同館より提供して頂き、基本的にはこれをそのまま用いることとした。ただし、「陸軍省大日記」のシリーズの一部や「海軍省公文備考」については簿冊の冊数が膨大であり、当センターの検索システムにおける通常の一覧表示では何画面にも渡ってしまうために、これも便宜を考慮して、簿冊が二〇〇冊を超過する場合には一階層を新たに設定して年度による区分を施すこととした。この一連の作業は、あくまで所蔵館の整理法による構造を遵守し、新たな整理を加える場合にはその下位において細分化を行う、という原則に従っている。[2] 以上の工程を終えた段階で、完成したそれぞれの表を三機関の担当の方々にチェックして頂き最終的な調整を施した。[3]

このようにして三機関それぞれの資料群の全体構造が確認されたことで、「所蔵機関」―「資料群（複層）」―「簿冊」―「件名（文書）」という上下のつながりをすべて整合的に位置付けることが可能となった。この時点で、基本的に階層は六階層に整理されたが、さらに、新システムの設計に際しては、階層を必要に応じて減らしたり更に増やしたりすることもできるように設定した。これによって、複雑な資料構造も再現できるようになったのである。

三、資料階層の整備――「階層検索」の充実を目指して――

以上のように、二〇〇六年秋の新システム導入の時点で、本来の資料構造の再現、という課題に十分に取り組むための前提条件が――機能的な面も含めて――整ったと言える。この上で、データベースの再整理に取り組んでいるというのが現在の作業状況である。

上記のように旧システムにおいて暫定的な処置を行っていた箇所については、データの修正を行い然るべき場所に資料を位置付け直す必要がある。この作業をほぼ全般にわたって実施せねばならないのであるが、既に公開されユーザーが検索・閲覧可能な状態にある資料のデータを改編する場合、作業中は当該資料群の公開を一旦は停止せねばならないこともあり得る。その上、ユーザーにとってはそれまで閲覧していた資料が突如異なった位置付けに移ってしまう、という状態になって

しまうのである。したがって、事前に十分な検討を経てスケジュールを組み、これをユーザーに報告してゆかねばならない。このようにいささかデリケートな問題を含むという点から、現時点では、新規に公開する資料群から優先して作業に取り掛かっている。資料の新規公開準備において、新たに整理した資料構造にしたがった階層設定を施しこれを従来のものと置き換える、という作業の中でノウハウを蓄積し、これをもとに作業量・作業時間・作業人員を考慮した計画を立てて旧来のものの大規模な改編に臨みたいと考えているのである。

なお、現時点においてもユーザーに資料の全体構造を参照して頂く方法はひとつある。冒頭で触れた画面左の検索メニューにおいて「階層検索」をクリックすると、画面右のスペースに「資料の整備状況」というボタンが表示される。このボタンをさらにクリックすると、「国立公文書館」「外務省外交史料館」「防衛省防衛研究所図書館」の三機関の選択メニューが現れ、ここから、それぞれの資料についての当センターにおける現時点での公開状況、すなわちどこを公開済みでどこを未公開であるか、を示した表を確認することができる。この表こそが全公開（予定）資料の構造を示したものである。現時点においては、これまで説明してきた理由から、この表と「階層検索」においてたどる階層構造とは一致していない部分も多い。しかし、現在進めている作業が完了すれば、最終的には、この表と「階層検索」における検索経緯が完全に一致することになる。

そして、将来的には、この表をもとに「階層検索」をより完成されたものへと育て上げたいと考えている。これは技術的な課題も含んでおり、現時点では展望と言うよりも希望でしかないが、資料構造表のすべての項目（資料群名）にリンクを施し、これらをクリックすることでデータベース上の当該資料群を呼び出すという、いわばより簡潔な「階層検索」の実現を目指したい。これまで述べてきたように、当センターの基本的な姿勢は、本来の資料構造を再現し、これをユーザーに対して現行形態の「階層検索」を通じて示すことである。これに加えて、このように資料構造全体を見ながら自由自在に資料に分け入ることができるような整備を行えば、この二つの方式はユーザーの資料探索の過程において相互補完的に役立つこととなろう。これによって、ユーザーの資料へのアクセス・ルートが多元的なかたちで開拓されるようになればと望んでいる。

註

1）資料の複製をデータとして公開するデジタル・アーカイブである当センターにおいては、本来の資料構造をデータベース上で再現し――すなわちそれぞれの資料を「あるべき場所」に位置づけて――、これをユーザーに対して明らにすることは、公開資料の真正性を担保する上でも重要なことであろう。

2）ただし、国立公文書館の「内閣」以下に位置する「太政類典」「公文録」「公文類聚」については、センター開設期における「アジア歴史資料」の選定作業の段階において、本来の時期区分による分類ではなく部門による分類を採用している。これは、資料群の一部を抜き出し再構成したことにより本来の分類法が成立し得なくなったため、同館との協議に基づいて行った例外的な措置である。

3）この一連の作業に際しては、国立公文書館、外務省外交史料館、防衛省防衛研究所図書館より多大な御協力を頂いた。この場を借りて改めて感謝申し上げたい。

（平野　宗明）

第三章　インターネット特別展の理念と実践

アジア歴史資料センターでは、これまで「日露戦争特別展―公文書にみる日露戦争」、「公文書に見る岩倉使節団」、「公文書に見る日米交渉」、「『写真週報』にみる昭和の世相」と、四回にわたり

インターネット特別展の公開を行なってきた。以下ではこのうち平成一九年（二〇〇七年）に公開された「『写真週報』にみる昭和の世相」を取り上げ、この事例に即して特別展を企画・構成するに際しての理念と作業の実態、および今後の課題などについて具体的に紹介したい。

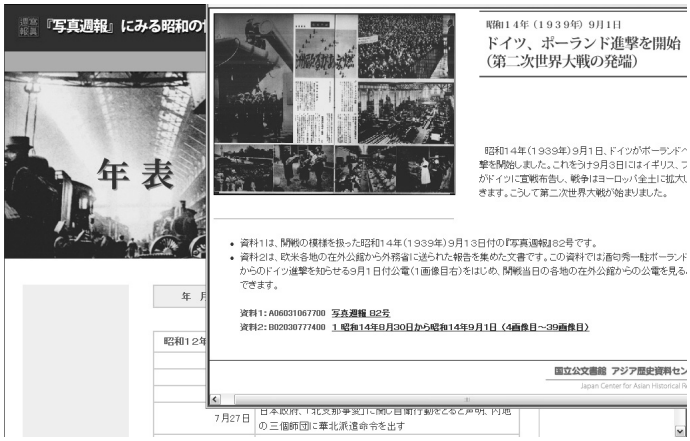

一、インターネット特別展の理念

インターネット特別展は、インターネットを利用する多くの方々に、センターで公開している様々な資料を紹介し、それをきっかけにセンターのいっそうの利用促進をはかることを目的としている。したがって特別展で公開する資料は、閲覧者の関心を引くものであることが望ましい。平成一八年度にセンターが提供する歴史資料に新たに加わった『写真週報』は、木村伊兵衛、土門拳などの写真家たちや一般読者が撮影した数多くの写真を掲載しており、視覚的にも閲覧者の興味関心を引きやすく、特別展の素材として相応しいものと思われた。ただしこの『写真週報』は、内閣情報部(のち内閣情報局）により昭和一三年（一九三八年）に創刊された週刊のグラフ雑誌であり、政府の広報宣伝政策の一環として「写真による啓発宣伝のきわめて強力なるを想い」(『写真週報』第一号「創刊の辞」）発刊されたという経緯を有していた。つまりそこに掲載された写真は、「写真による啓発宣伝」の媒体という性質を帯びている可能性があり、この点に配慮が必要であると考えられた。とはいえセンターは、ある特定の観点や立場からの歴史解釈を提示するのではなく、あくまで閲覧者自身の歴史解釈の基礎となる歴史資料を提供することを理念としており、従来の特別展もこの理念に基づいて構成されてきた。したがって、『写真週報』の「啓発宣伝」の媒体としての性格への配慮についても、このセンターの理念に則った対応が必要であった。

二、特別展コンテンツ作成作業の実践

そこでこの特別展のコンテンツ作成作業にあたっては、まず作業に当たって把握しておくべき基礎的情報を得るため、『写真週報』とその刊行主体であった内閣情報部―内閣情報局、及びその当時の時代状況に関する研究を収集・整理した。これらの研究については参考資料室内の参考文献のページに明記した。そのうえで、こうした基礎的情報をふまえてセンターが公開している資料群の中から戦前期において広報宣伝政策を担当していた政府機関の変遷とその中における『写真週報』の位置づけがうかがえる公文書などの歴史資料を捜索し、それらを時系列的に整理し紹介するページを設け、閲覧者自身が直接歴史資料から『写真週報』の性格を読み取り得る手がかりを用意した。またセンターのインターネット特別展は従来、年表を用意して歴史上の事象を整理し、その事象に

まつわる資料を紹介してゆく、という形式を主軸として内容を構成してきた。「『写真週報』にみる昭和の世相」においてもこの形式を踏襲し、『写真週報』発刊直前の昭和一二年（一九三七年）から終刊をむかえる昭和二〇年（一九四五年）までの代表的な歴史上の事象を年表にまとめ、その中で『写真週報』の中の関連記事を紹介した。この紹介に際しても、先に述べたような『写真週報』の性格に鑑み、取り上げる事象に関連する文書資料を可能な限り複数紹介し、閲覧者自身がその『写真週報』の記事と文書資料をつき合わせ、『写真週報』から得られる情報を自ら吟味できるようなページ構成を心がけた。

そのほかこの特別展では、『写真週報』の数多くの記事の中から当時の世相の一側面を端的にあらわしていると思われる写真記事を取り上げ、センターが提供している資料群の中の公文書などの関連資料とあわせて紹介した「トピックス」というページを設け、「広告にみる世相」、「幻の東京オリンピック」、「『写真週報』にみる庶民生活」、「『写真週報』に登場する著名人」、「雑誌メディアとしての『写真週報』」の五つのトピックについて資料の紹介をおこなった。これらのトピックの作成にあたっては、特別展の目的にてらし閲覧者の興味関心を引きやすいと思われる『写真週報』の写真記事を機軸に内容を構成したが、それのみならず、従来の特別展では必ずしも紹介する機会が多くなかった国内の人々の生活に関係する資料を多く紹介することを意識した。

センターが提供している歴史資料のなかに近現代日本の対外関係史や軍事史研究に資する公文書やその他の記録が数多く含まれていることは今や周知のとおりである。しかしセンターが提供している資料群の中にはこうした分野に限定されない、近現代の日本の社会の状況などを窺い得る歴史資料も多く含まれていることは必ずしもひろく知られていない。トピックの作成にあたってはこのようなセンターのいわば潜在力を閲覧者に紹介することもねらいとした。また「『写真週報』にみる昭和の世相」という今回の特別展の趣旨と最も関連のふかい「『写真週報』にみる庶民生活」というトピックでは、当時の庶民生活に関わる様々な写真記事と関連する文書資料を紹介した。ここでは先に触れたような『写真週報』という媒体の性質を考慮し、昭和一七年（一九四二年）一二月以降の事柄に関しては、当時の社会の状況に関して詳細な記録を残した評論家清沢洌（きよさわきよし）の日記（『暗黒日記』）の記述を併せて紹介し、閲覧者自身が写真記事とつき合わせることで当時の世相をより立体的に理解し得るための素材とした。

三、今後の課題

以上、本章では平成一九年（二〇〇七年）に公開された「『写真週報』にみる昭和の世相」に即して、特別展を企画・構成するに際しての理念と作業の実態などについて述べてきた。最後に本章の議論を整理したうえで、今後の課題につき一言しておきたい。

今回のインターネット特別展では、閲覧者の興味関心を引きやすい資料として『写真週報』を紹介することとしたが、この雑誌は、「写真による啓発宣伝」の媒体という性質を帯びており、この点に配慮が必要であった。しかしセンターの理念は、先にも述べたとおり特定の歴史解釈の提示ではなく、利用者個々の歴史解釈の基礎となる歴史資料を提供するところにあり、従来の特別展もこの理念に基づいて構成されてきた。したがって『写真週報』の性格への配慮についてもこのセンターの理念に則った対応が必要であった。この点を考慮し、インターネット特別展「『写真週報』にみる昭和の世相」では、『写真週報』という媒体の性格やそこに掲載された写真記事の内容について、関連する文書資料などを可能な限り複数紹介し、閲覧者自身が複数の資料をつき合わせ、『写真週

報』から得られる歴史情報を吟味できるよう内容を構成した。

以上の企図に基づき作成・公開された「『写真週報』にみる昭和の世相」であるが、センターが今後いっそうの利用を期待する学生・生徒などの青少年層にたいしてはやや難解であったとの反省がある。今後の特別展では、この点を考慮し閲覧者の裾野をいっそう広げる工夫をはかりつつも、従来からのインターネット特別展にたいする研究者などからの評価にも鑑み、一定の質を維持しながらも多くの閲覧者を得られるようなコンテンツの作成を課題としたい。

（中村　元）

おわりに

アジア歴史資料センターで公開している資料は、二〇〇六年十月の新システム導入の時点で、資料件数で数えると約85万３千件、画像枚数にして1270万画像にのぼる。これは、センター開設以来の五年間にわたり、毎年約15万から20万件（240万から270万画像）の資料の公開を続けてきた結果であるが、これも公開計画の全過程を考えれば、まだその途上に過ぎない。また、将来のセンターのさらなる発展を展望するならば、現段階というのは重要且つ巨大な取り組みのほんの端緒に過ぎないのかも知れない。

しかし、この五年間という時間は、センターにとっては大きな成長の過程であったことは間違いないように思う。そもそも、我が国において、明治期以来の内閣（国立公文書館所蔵資料）、外務省（外務省外交史料館所蔵資料）、陸軍省及び海軍省（防衛省防衛研究所図書館所蔵資料）の各機関において実際に運用されてきた公文書――厳密にはその範疇に属さない資料も一部には含まれる――をデジタル・アーカイブというかたちで大々的に公開する、という試み自体がまさに未知の領域への挑戦であったのであり、そのノウハウは実際の運用の中で培うしかなかった。開設時のシステム及びデータベースの設計がどこまで実用に耐え得るか、いかにしてそのクオリティーを保つか、それがユーザーの必要にどこまで応えられるものであるか。そしてその構築・管理作業の持続の中で、どのような作業工程を踏むべきか、どのようにして作業日程を管理・調整すべきか。その一方で、どのようにしてセンターの存在とその取り組みの意義を広く人々に認識して貰うことが出来るか、他機関とどのように情報共有を進めてゆくべきか。これらはすべて、ここまでのセンターの活動の中で試行錯誤しつつ学ぶべきことであった。この五年間は、いうなれば、アジア歴史資料センターがそのアイデンティティと位置付けを見出してゆく時間だったのである。我々調査員もデータベース構築作業に携わる中で――「アジア歴史資料センター調査員」という制度は二〇〇五年四月以来のものであるが、それ以前から多くの大学院生やその修了者のグループが作業にかかわってきた――多くのことを経験し、センターの成長の一端を担ってきたものと自負している。その経験は、本文中においても触れているようにまず新システムに反映されているし、センターにおける作業工程や日程の管理の充実にも寄与することとなっているのである。

こうした五年間の成果の上に立って我々は次に何を考えるべきか。それは、様々な作業の基本的な手法と手順、想定されるトラブルへの対処等々、データベースの拡充と管理をめぐる一連の作業全体を可能な限りマニュアル化し、作業の長期的な持続及び拡大、そして後世への継承に備えることである。また、これまでに蓄積された資料用語やその英語訳に関する情報の全体的な整理も不可欠であろう。これらは、五年という歳月を経てようやく、センターの財産としてじっくりと育てられるところまできたのである。この財産は、取りも直さず、アジア歴史資料センターのデータベー

スがユーザーにとってより有益なものへと発展するための糧となるはずである。現在、我々調査員は、この点を強く意識しつつ日々の作業を続けている。

アジア歴史資料センター調査員（二〇〇七年八月現在）
相原　佳之
石田　徹
蔵原　大
黒木　信頼
中村　元
平野　宗明
牧野　元紀
（五十音順）